

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市第1グループ老人いこいの家	評価対象年度	平成30年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 ・代表者名 会長 大橋 新太郎 ・住 所 川崎市川崎区富士見1-6-3	評価者	高齢者在宅サービス課長
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

2. 事業実績

利用実績	(1)利用者数 (2)入浴者数 (3)教養の向上に関する事業 (4)レクリエーションに関する事業	111,803人(個人 53,610人、団体 58,193人) 6,419人(692回) 6,783人(485回) 6,914人(206回)
収支実績	○収入 (内訳) 委託料 事業収入 ●支出 (内訳) 人件費 事務費 事業費 ◎収支差引額	56,262,153円 56,103,119円 159,034円 53,189,353円 41,147,803円 8,022,345円 4,019,205円 3,072,800円
サービス向上の取組	利用者満足度調査や意見箱の設置等を通じて利用者ニーズを把握することに加えて、地域包括支援センターや行政機関等との連携を密にすることで、各施設をとりまく地域の状況を把握しながら、地域福祉活動拠点としての施設運営に努めている。また、団塊世代を含めた新規利用者の確保についても、工夫を凝らした講座の開催やサークル活動の広報にも力を入れるとともに、合築館、単館問わず他施設との連携を積極的に行うなど多世代交流事業にも力を入れており、地域の福祉拠点としての役割を果たしている。	

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	心身への配慮	高齢者の心身への配慮について適正だったか	4	4	3.2
	地域交流の実施	地域に根ざした施設として、地域交流は積極的に実施したか	4	4	3.2
	介護予防の取組	介護予防に資する取組を実施したか	4	4	3.2
	団塊世代へのアプローチ	団塊世代の利用の促進に資する取組を実施したか	4	3	2.4
	生活相談の取組	生活相談の取組を実施したか	4	4	3.2
	(評価の理由) ・高齢者の心身への配慮については、利用者との日常的な会話を通じて体調の変化を目を配るほか、入浴事業では入浴前の血圧測定を実施し、入浴事故を防止した。また、車いすの貸出事業により車いす利用の方の施設利用の促進を図った。さらに、手すりのや受付前のベンチ設置による転倒予防策を講じるなど、利用者の心身への配慮がなされている。 ・「いこいの家まつり」では、いこいの家利用者の方の作品だけでなく、こども文化センター利用者の作品も展示するなど、地域の方が興味を持つような工夫をしている。また、いこいの家とこども文化センターの連携モデル事業にも積極的に取り組み、活発な多世代交流を行った。 ・介護予防に資する取組について、転倒予防のための筋力づくりなどを考慮した体操講座を開催するなど、介護予防に資する取組を行っている。また、いこい元気広場の実施団体と連携した体力測定会の実施により、利用者やその家族、地域住民に対して自身の健康に関心を持ってもらえる機会づくりを創出し、セルフケア意識の普及啓発に取り組んでいる。なお、体力測定会は今年度で4年目を迎え、企画としても定着が認められる。 ・団塊世代の利用促進については、町内会や老人クラブの役員を引き受ける世代であることを踏まえてボランティア講座や救命救急講座など実用的な講座を開催した。また有意義と思える講座は参加しやすいとの意見を踏まえ、スポーツ吹き矢やポッチャなどの講座を開催するなど、団塊世代がいこいの家を利用するきっかけづくりに取り組んでいる。 ・生活相談の取組について、利用者からの相談があった場合の連絡体制の確保や情報共有のための相談カードの作成、関係機関への情報提供など、円滑に相談を受けられる体制を整え、全館合計で約10,000件の相談を受けた。				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか。また、経費削減の取組がなされているか。	5	3	3
	適切な会計処理	適正な会計処理が為されているか	5	3	3
	(評価の理由) ・支出については、概ね計画に基づく事業実施が行われ、指定管理料の範囲内において執行されている。また、軽易な清掃や修繕は管理人が対応し、ごみの持ち帰りを呼びかけるなど、経費削減に努めている。 ・適切な会計処理については、帳簿等の関係資料を整備するとともに、他の経理と区分し、適正な処理に努めている。				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
	業務改善によるサービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか。また、具体的な効果があらわれたか。	10	3	6
	効率的・効果的な運営	グルーピングによる施設の一体管理が効率的・効果的に行われているか	4	4	3.2
	利用者ニーズの把握・反映	利用者ニーズの把握に努めたか。また、利用者ニーズを事業や管理に反映させる取組が為されているか	5	4	4
	利用者意見への対応	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	3	3
(評価の理由)					
<p>・適切なサービス提供については、地域包括支援センターと連携したサロンや体力測定会実施により、介護予防や生きがいがづくりに積極的に取り組んでいるほか、地域のおける関係機関との情報共有を通じて、地域と一体となってサービスの利用促進に向けた取組を行っている。また、今年度は区内全館において多世代交流を促進させる取組を行っている。</p> <p>・業務改善によるサービスの向上については、業務担当者による定期的な巡回において必要なアドバイスをしたり、各施設から毎日提出される日報により状況把握及び改善に努めている。</p> <p>・効率的・効果的な運営については、各運営委員長会議を開催してグループ内での情報共有・連携を図るだけでなく、各施設で必要な消耗品を事務局でまとめて購入するなど、グルーピングの特性を活かした効率的・効果的な運営に取り組んでいる。</p> <p>・利用者ニーズの把握については、利用者満足度調査の実施や、意見箱の設置、管理人による日常的な聞き取りにより、利用者のニーズを把握する体制を整えているほか、講師への事前説明の徹底や関係機関から広く助言を得ながら講座を企画するなど、利用者ニーズを反映した事業運営に努めている。</p> <p>・利用者意見への対応については、苦情解決実施要綱に基づき、苦情解決体制を構築している。また、利用者からの苦情や意見に対して、運営委員会等の関係者との情報共有を行い連携するなど、適切な対応が図られている。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって連絡・連携が十分に図られているか	4	4	3.2
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	3	2.4
	安全・安心への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) ・緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか ・事故発生時の対応について適切だったか、また、再発防止に取り組んだか 	4	3	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
(評価の理由)					
<p>・適正な人員配置については、管理人3名と休暇代替アルバイトがローテーションで勤務し、円滑な施設運営を図るとともに、よりきめ細やかな利用者対応や相談業務ができるような配置とした。</p> <p>・連絡・連携体制については、いこいの家業務担当による定期的巡回や日報を通じた連絡・連携を行い、必要に応じて法人全体で対応できる体制を整えていることに加え、法人職員が各地域の関係機関との十分な連絡・連携を図ることで、地域全体での事業運営に努めている。今年度は年度途中で業務担当が欠員となったが、法人内の業務分担により事業運営に支障が出ないように努めた。</p> <p>・担当者のスキルアップについては、管理人研修会を実施し、個人情報保護等の法令遵守や正しい会計処理等について学んでもらい、担当者のスキルアップに努めている。</p> <p>・安全・安心への取組については、安全対応マニュアルや防災計画を作成して定期的に防災訓練を実施するとともに、利用者の緊急連絡先のカードを作成して緊急時に活用しやすい工夫を行うなど、安全管理体制を確立している。</p> <p>・コンプライアンスについては、管理人研修会及び運営委員長会議において服務や関連法令を確認するとともに、個人情報の保護については、川崎市個人情報保護条例及び個人情報保護規定に基づき、利用者への同意、施錠できるキャビネットでの保管など、適切に運用するとともに、就業規則による在職中、退職後の守秘義務について徹底している。</p>					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか ・設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか 	4	4	3.2
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	4	3	2.4
	清掃・衛生管理業務	施設内及び外構の清掃及び衛生管理が適切に行われ、美観と清潔で快適に利用できる環境を維持しているか。	4	3	2.4
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	4	4	3.2
	(評価の理由)				
<p>・施設・設備の保守管理については、施設の経年劣化による不備が多く生じた中、早期発見及び行政や各業者と連携して迅速な対応に努めており、不良箇所の修繕に積極的に取り組んでいる。また、手すりの設置や滑りやすい床をこまめに清掃するなど、施設の安全性や快適性を向上させている。</p> <p>・業務日誌・点検記録・修繕履歴等の管理記録については、適切に整備・保管されている。</p> <p>・利用者が快適かつ安全に施設を利用することができるよう、こまめに清掃を行うとともに、入浴事業においては、1日2回塩素濃度を確認し、定期的に水質検査を実施するなど、衛生的な環境づくりに努めている。</p> <p>・植栽管理については、節電対策及び地球温暖化対策を目的とした「緑のカーテン大作戦」としてゴーヤーを植えるとともに、水やり、追肥、枝の誘引等について、適切に管理が行われた。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	69.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

概ね事業計画書に沿った管理・運営ができており、全体的に安定した管理・運営がなされている。また、いこいの家の目的である高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能を果たすことができている。総合評価の結果から、適正であると認められる。

今年度は虚弱な高齢者の介護予防への取組として、体力測定会の引き続きの開催などにより利用者のセルフケア意識を高める普及啓発に努めるとともに、連携モデル事業として区内全館のいこいの家で他施設との多世代交流事業に取り組み、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。また、ボランティア講座や料理講座などの開催により、団塊世代を含めた新規利用者の確保、地域人材の発掘・育成に係る取組を継続して行っていることが評価できる。

また、各施設において経年劣化による不良個所の発生に対しても、行政や各業者との連携により迅速に対応していることに加え、さらに手すりの設置やその他の細やかな配慮により利用者が安全かつ快適に施設を利用できる環境づくりに努めている。講師や関係機関からの助言を得ながら、利用者ニーズを反映したサービス提供が行われていることが評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和元年度から新たな指定管理期間となり、指定管理者もこれまでの川崎市社会福祉協議会単独から川崎市社会福祉協議会とのグループ団体となったことから、これまでの事業運営の実績やノウハウの全市的な共有、市・各区社会福祉協議会や他都市の社会福祉協議会との情報交換等を通じた企画力・調整力を発揮し、地域の介護予防拠点としての機能の充実、多くの地域住民が利用したくなるようなより魅力ある施設運営をすること。

また、地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根ざした施設として、近隣施設等と連携しながら地域交流の推進を図るとともに、グルーピングの特性を活かしながらより効果的・効率的な施設運営を行うこと。

なお、業務担当の欠員については極力早期に解消し、事業運営に支障が生じないようにすること。